



## ピンちゃん・カンちゃんの エコ講座



**ピンちゃん**  
環境に優しい生活を送るしっかり者の女の子



**カンちゃん**  
お菓子が大好きなおっちょこちょいの男の子

### エコポイント



あれ、ピンちゃん何やってるの？



エコポイントの申請。グリーン家電製品を買うともらえるの。エコポイントは、いろんな商品と交換できるんだよ。



グリーン家電製品って？ 難しそう…。



そんなことないよ。分かりやすく言うと、エアコン・冷蔵庫・地上デジタル放送対応テレビのうち、省エネの物よ。



そっかあ～何もらおうかなあ。



カンちゃんまだエコポイントもないのに…。気が早いわよ。



省エネの物を買うってことは…。家庭から出るCO<sub>2</sub>が減らせるってこと!?



そのとおり！ そこが一番大切なの。わたしたちにできる温暖化対策は、省エネ行動なんだから。



僕もずいぶん成長したなあ。

### 今月のエコチャレンジ 省エネ家電を選びます

【問】環境保全課 ☎(45)7185

### 市内のごみの量 (11月分)

総量	1人1日
10,841 t (10,828 t) +0.1%	939 g (942 g) ▲0.3%

( )内は前年同月

【問】環境センター ☎(45)7004

## 防犯・交通安全 指導員が行く!

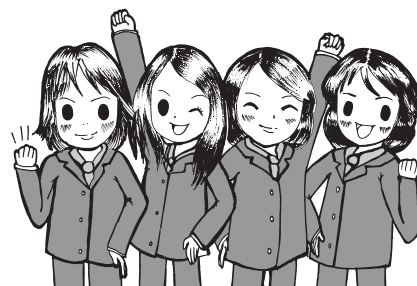
自転車は車の仲間で、車道を走行することが原則です。ただし12歳以下の子ども、70歳以上の高齢者が運転する場合や、車道を走行するのが危険な場合などは、歩道を走行することができます。

ここで大事なことは、歩道を歩行者が歩いている場合、歩行者に十分気を付け、安全に走行しなければならないということです。実際、自転車が歩道で歩行者にぶつかり、大けがをさせたという事例が数多くあります。自転車は加害者になる可能性があることを、十分に理解しておかなければなりません。

自転車で歩道を走行するときは、歩行者の安全を守るためにも、一時停止や安全な速度での走行など、思いやりのある行動に心掛けましょう。

### “自転車も 乗り方次第で 加害者に”

【問】地域ふれあい課 ☎(28)8955



### 市内の犯罪・事故 (11月末現在)

#### ●街頭犯罪

区分	件数	区分	件数
侵入盗	875(+134)	自動車盗	170(± 0)
ひったくり	35(▲16)	部品狙い	481(▲54)
強盗	21(+ 2)	車上狙い	877(+ 85)
恐喝	26(▲3)	自転車盗	1,219(+ 189)

#### ●交通事故

区分	件数	人数
死亡	15(+ 2)	15(+ 2)
重傷	85(▲15)	89(▲15)
軽傷	2,313(▲107)	2,966(▲85)
計	2,413(▲120)	3,070(▲98)

( )内は前年対比

知っておきたい  
消費生活情報

考えてみよう！ 契約クイズ10

問題

2週間後に旅行をしようと、旅行会社の国内パッケージツアーを電話で申し込んだ。急に都合が悪くなり、翌日にキャンセルの連絡をしたところ、「出発日の20日前を過ぎているので、取り消し料として旅行代金の20%を支払ってください」と言われた。取り消し料を支払わなければならないか。

- ①支払わなければならない
- ②支払わなくてよい

解答

正解は「②支払わなくてよい」です。旅行契約

は、契約の申し込みや成立について特別に定められています。今回のケースでは、電話での申し込みは予約として取り扱われ、まだ契約は成立していないため、取り消し料は発生しません。

予約後、旅行会社が指定する日までに申込書の提出と申込金の支払いをした時（カード決済の場合は旅行会社が承諾した時）に契約が成立します。その後キャンセルする場合は、一定日以降であれば取り消し料を支払わなければならないとされています。

消費生活の相談窓口…▽市消費生活相談（下記）  
▽県尾張県民生活プラザ ☎(71)0999

2月の無料相談

電話番号がない相談は直接会場へ

相談名	日時	相談電話・会場
市民総合	月～金曜日 9:00～17:00 (金曜日の午後と11日を除く)	思いやり会館3階 ☎(73)4363
	3日(水)・24日(水) 10:00～12:00	思いやり会館3階 ☎(73)4363
行政	10日(水) 10:00～12:00	尾西庁舎東館4階
	17日(水) 10:00～12:00	木曾川庁舎1階 相談室
多重債務	月～金曜日 9:00～12:00 (11日を除く)	一宮庁舎西分庁舎1階 相談室☎(28)8984
司法書士の 多重債務	7日(日) 13:00～16:00	スポーツ文化センター ☎080(3620)7654
消費生活	月～金曜日 9:00～16:30 (11日を除く)	ルポ・テンサンビル4階 ☎(71)2185
交通事故	月～金曜日 9:00～17:15 (11日を除く)	尾張県民生活プラザ ☎(71)5900(代表)
人権	10日(水) 13:00～16:00	思いやり会館3階 尾西庁舎東館4階 木曾川庁舎1階相談室
	火・金曜日 13:00～16:00 (2・16日を除く)	思いやり会館3階
心配ごと	水曜日 13:00～15:00	尾西庁舎東館4階
	18日(木) 13:00～16:00	思いやり会館3階
行政書士の 許可手続	18日(木) 13:00～16:00	思いやり会館3階
職場 悩みごと	月～金曜日 9:00～17:30 (11日を除く)	県一宮労働コーナー ☎(81)6103
	火曜日 13:00～17:15	尾張県民生活プラザ ☎(71)5900(代表)
内職	月曜日 10:00～15:00	思いやり会館3階 ☎(72)5052
	火曜日 10:00～15:00	尾西庁舎東館4階 ☎(63)4800
女性職業 適性	27日(土) 9:00～16:00 (予約制 ☎(73)9100)	ききょう会館
母子・寡婦 就業	10日(水)・26日(金) 10:00～16:00	一宮庁舎1階子育て支援課 ☎(28)9133
	19日(金) 10:00～15:30	尾西庁舎東館4階 ☎(63)4800
女性 悩みごと	17日(水) 13:00～16:00	木曾川庁舎1階相談室
	2日(火)・16日(火) 10:00～15:30	一宮庁舎1階子育て支援課 ☎(28)9133
	9日(火) 10:00～15:30	尾西庁舎東館4階 ☎(63)4800
青少年の 心の悩み	23日(火) 10:00～15:30	木曾川庁舎1階相談室
	火～土曜日 9:00～18:00 (11日を除く)	青少年センター ☎(73)3000

相談名	日時	相談電話・会場
ひとり親 家庭	月～金曜日 10:00～16:30 (11日を除く)	一宮庁舎1階子育て支援課 ☎(28)9133
	火曜日 10:00～12:00	思いやり会館2階 ☎(71)6551
	月・金曜日 10:00～16:30	尾西庁舎東館1階 窓口課☎(28)8655
	17日(水) 13:00～16:30	木曾川庁舎1階 相談室
福祉 身体 障害者	9日(火) 13:00～16:00	思いやり会館1階 ☎(71)0105
	24日(水) 13:00～15:00	尾西庁舎東館4階 ☎(63)4800
	9日(火) 13:00～16:00	木曾川庁舎1階 相談室
障害者 生活・サー ビス利用	月～金曜日 9:00～17:00 (11日を除く)	障害者相談支援センター あすか☎(81)7260 ゆんたく☎(64)5882 いまいせ☎(45)1120
	月～金曜日 9:00～16:30 (11日を除く)	県一宮保健所 ☎(72)0321
不動産・ 建設	15日(月) 13:00～16:00	思いやり会館3階
	17日(水) 13:00～16:00	尾西庁舎東館4階
	25日(木) 13:00～16:00	思いやり会館3階 ☎(73)4363
	17日(水) 13:00～15:00	尾西庁舎東館4階
登記	9日(火)・23日(火) 13:00～16:00	思いやり会館3階 ☎(73)4363
	25日(木) 13:00～16:00	一宮庁舎西分庁舎 1階相談室
土木 測量設計	25日(木) 13:00～16:00	一宮庁舎西分庁舎 1階相談室
	25日(木) 13:00～16:00	一宮庁舎西分庁舎 1階相談室
市民活動	NPO・ボランティア	2月はありません (予約制 ☎(28)8954)
		市民活動支援センター

3月の法律相談 (予約制)

日時	会場	申し込み
2日(火)・5日(金)・ 12日(金)・16日(火)・ 19日(金)・26日(金) 13:00～16:00	思いやり 会館3階	2月10日 (水)の午前 9時から ☎(73)4363
10日(水)・24日(水) 13:00～16:00	尾西庁舎 東館4階	☎(61)5511

裁判中・弁護士依頼済み事件の相談は不可。  
同居家族・同一事業所は月1回まで。

新型インフルエンザの相談は県一宮保健所相談窓口(☎(72)1699)へ